

制限付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和8年5月26日

高槻市長 濱田 剛史

制限付一般競争入札要綱

1 業務名称	令和8年度高槻市街路樹健全度調査業務委託
2 履行場所	高槻市 南平台五丁目ほか 地内
3 業務概要	街路樹診断業務 一式 街路樹基礎情報調査業務 一式
4 履行期間	契約締結の日 から 令和 9年 3月19日 まで
5 入札参加資格	次に掲げる要件を全て満たしていること。 (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 本市の令和8年度入札参加資格者名簿に登録されていること。(ただし、必要書類が提出されていること。また、令和8年度新規登録業者でないこと。) (3) 高槻市建設工事請負業者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。 (4) 高槻市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者に該当しないこと。 (5) 本市の令和8年度入札参加資格者名簿(測量・建設コンサルタント等)に登録されている第1希望業種または第2希望業種が「土木設計 都市計画」または「土木設計 建設環境」のどちらか、又は両方を含むこと。 (6) 下記のいずれかの資格を有する管理技術者及び照査技術者(管理技術者との兼任不可)の配置が可能であること。 ① 技術士(総合技術監理部門:建設一都市及び地方計画の選択科目に限る、または 建設部門:都市及び地方計画の選択科目に限る)の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。 ② R C C M(造園)の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者。 ③ 建設コンサルタント技術管理者認定(造園)を受けた者。 (7) 一般財団法人日本緑化センター認定登録の「樹木医」資格を有する者を1名以上含む複数名による作業班により、街路樹の健全性に関する診断調査が可能であること。
6 入札参加申請必要書類	(1) 制限付一般競争入札参加申請書 (2) 5 入札参加資格(6)に掲げる配置予定管理技術者及び照査技術者の資格を証明する資格証等の写し (3) 5 入札参加資格(7)に掲げる資格を証明する資格証等の写し (4) 入札通知送付用封筒(長形3号封筒に送付先を明記し、110円切手を貼付したもの)
7 申請書、仕様書等の取得方法	高槻市のホームページ(発注案件情報(都市創造部))からダウンロードすること。 https://www.city.takatsuki.osaka.jp/site/nyusatsu-keiyaku/list70-629.html
8 入札参加申請書の提出	(1) 提出方法 : 上記6 入札参加申請必要書類を準備し、高槻市役所道路課へ持参すること。 : 郵送による受付は不可とする。また、提出された書類の返却は行わない。 (2) 提出場所 : 高槻市役所 本館5階 道路課 (3) 提出期間 : 令和 8年 5月26日 午後 1時00分 から : 令和 8年 6月11日 午後 4時00分 まで
9 入札参加資格の審査	入札参加申請書類により令和8年6月12日に入札参加資格を審査する。審査に通過したものには入札にかかる書類を送付し、失格とするものには電話で通知するとともに、その理由を付した書面を送付する。
10 予定価格	22,723(千円) ※ 左記の価格は、消費税等額を含まない。
11 最低制限価格	最低制限価格は事後公表とし、入札書開札時に公表する。
12 質疑受付	(1) 質疑の方法 : 設計図書について質疑がある場合は、下記URL「道路課・入札にかかる質疑」簡易電子申込にて受け付ける。 https://apply.e-tumo.jp/takatsuki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=15237 (2) 質疑受付期限 : 令和 8年 6月 2日 午後 4時まで (3) 回答日時及び方法 : 令和 8年 6月 8日 午後 4時から 高槻市のホームページ(発注案件情報(都市創造部))に掲載 ※ ただし、質問があった場合に限る

13 入札成立の条件	必要応募者数	: 入札時点で、入札参加者数が2に満たない場合は、入札不成立とする。
14 支払条件	(1) 前金払 (2) 部分払	: 無 : 無
15 保証金	(1) 入札保証金 (2) 契約保証金	: 免除 : 必要 (ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として契約希望金額の100分の3に相当する額以上を徴収する。) (契約金額の5%以上) (高槻市財務規則の定めるところにより、納付が免除となることがある。)
16 入札日時等	(1) 入札日時 (2) 入札場所	: 令和 8年 6月25日 午前9時30分から : 高槻市役所 本館4階 入札室
17 落札候補者	(1) 落札候補者の決定 (2) 最低入札者が複数の場合	: 開札の結果、予定価格と最低制限価格の範囲内で、最も低い入札額を入れた者を落札候補者として決定する。 : 最低入札者が複数の場合、抽選して落札候補者を決定する。
18 落札者の決定	(1) 落札候補者の参加資格の再確認	落札候補者について下記書類の提出を求め、改めて参加資格の確認を行い、適格者を落札者とする。ただし、再確認の結果不適格の場合、改めて次順位者を落札候補者とする。
	(2) 提出書類	配置予定管理技術者が受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることが確認できる公的な書類等の写し : ※特定の個人を識別することができる記載部分にはマスキング処理（黒塗り等）を施すこと。
19 契約書	(1) 契約書の作成	: 本市の定める様式により作成を要する。
	(2) 電子契約を希望する場合	落札決定後、下記URLから「高槻市電子契約システム用メールアドレス連絡票」を道路課に送信すること。 本市ホームページ「ページID：129743」 https://apply.e-tumo.jp/takatsuki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=11263
20 無効の入札	(1) 本要綱に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに競争入札心得に示した条件等入札に関する条件に違反した入札。 (2) 予定価格を上回る入札、最低制限価格を下回る入札。 (3) 入札参加資格を確認された者であっても、開札時点までに5 入札参加資格に掲げる要件を満たさなくなった者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。	
21 その他の留意事項	(1) 契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。 (2) 入札にあたっては、高槻市競争入札心得を遵守すること。 (3) 入札参加申請書の作成およびこれに関する費用については、提出者の負担とする。 (4) 提出された入札参加申請必要書類は返却しない。なお、提出された入札参加申請必要書類は入札参加資格の審査以外に提出者に無断で使用しない。 (5) 入札参加申請必要書類の提出後において、原則として入札参加申請必要書類に記載された内容の変更を認めない。 (6) 制限付一般競争入札参加申請書に記載した配置予定管理技術者は、原則として変更できない。但し、契約後、病休、死亡、退職、転勤、発注者の責による履行期間の延期、その他のやむをえない理由により変更を行う場合には、変更前の技術者と同等以上の技術者を配置しなければならない。	

※ 上記条件は全て公告日現在におけるものとする。

高槻市桃園町2番1号
高槻市 都市創造部 道路課
電話 072-674-7534 FAX 072-674-3125
高槻市ホームページ <https://www.city.takatsuki.osaka.jp>